

# 1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

## グループホーム CHIAKI ほおずき 姫路高岡

- 評価実施期間 平成19年3月18日から19年5月30日
- 訪問調査日 平成19年3月20日
- 評価機関名 **特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所**
- 評価調査者 No.G04028(学識経験者・心理士・キャリアコンサルタント)  
No.G04029(社会福祉士・福祉住環境コーディネーター  
障害者就労支援指導者)
- グループホーム所在地 兵庫県姫路市山吹1丁目3番25
- 開設年月日 平成15年7月1日
- 定員 (2)ユニット (18)名

### ○第三者評価結果

◇全体を通して

#### ◇「CHIAKI ほおずき」のグループホーム運営について…◇

- 「CHIAKI ほおずき」は、姫路市に本部を置き、県内に9つのグループホームを経営する。
- 広く各種の介護サービスに取り組む企業として“組織”の利点(多施設経営でのサービス提供における機能性の良さ)を活かしながらも、各ホームでは、施設長のリーダーシップのもと、その立地環境や入居者の意向を重視したケアが実践され、それらがバランス良く保たれている。企業による介護事業の多規模展開では、ややもすれば「マニュアルによる画一化されたケア」に陥りがちでもあるが、これら9ホームにおいてそのような危惧は感じられない。
- 各ホームの施設長会議や合同勉強会も定期的・継続的に実施されるなど、本部でも、また、各事業所でも、「本部とホームの連携」、「各ホーム間の情報交換」を強く心掛けている。
- 本部による人材育成の特長の1つとして、「ケアの質の向上には、知識・技術を磨くことはもちろん、これには、それらを習得するにあたっての、その土台となる『個々の人間力』や、ケアの前提となる『人としての素養』を高めることが大切であり、その教育に注力してゆきたい。」との考えがある。これら、職員のスキルアップ研修は継続的に行なわれており、個々の自己成長をサポートする体制の整備に重きを置いている。
- 現場職員の側でも、管理職の指導のもと、“マイチャレンジ”をもって、自ら目標の設定→計画→実行→評価…をし、向上心・研究心を持ってケアにあたるシステムができています。

#### ◇「グループホームCHIAKI ほおずき『姫路高岡』」について…◇

- JR姫新線「播磨高岡」駅の北1.3km、姫路駅近郊の新興住宅地(高丘中学校、高岳神社の近く)に在る。3階建て建物の2階と3階が当グループホームで、1階にはデイサービスを併設。周辺には、ホームセンター、コープ、コンビニもあり、日常生活に不便はない。田畑や田舎道も多く、のんびりとした空気が流れ、散歩コースに最適。【添付の資料写真も参照】
- 生活空間づくりにおいての要改善点はなく、また、介護実践の基本事項についての問題もない。家族が気軽に会いにゆける雰囲気作りがなされており、温かなケアが実践できている。
- 運営推進会議を未だ開催しておらず、その点は少し残念であるが、ボランティアの受入れ、地元の催しなどでの地域交流は積極的に行なっていることから、同会議の開催その他の取り組みをもって、地域に根ざした施設として、前進を期待したい。

### ◇分野・領域別

#### I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示	○	
3	運営理念等の啓発	○	

#### 特記事項

- ◎要改善点は特になし
- 「**えみがこぼれる家庭…それが私たちのほこりです**」が、法人の基本理念。
- 法人本部が主催する各種研修が多数開催され、常に基本理念に戻る姿勢が見られる。
- 法人としてパンフレットやホームページを作成することで運営理念等の啓発を行ない、ホームとしては「高岡便り」を毎月発行し、住民とのふれあいを目的とした行事を行ったり、地域行事や慣わしに積極的に参加することにより、地域への啓発に力を入れている。

#### II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり	○	
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮	○	
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	

#### 特記事項

- ◎要改善点は特になし
- 季節の花が、玄関や建物の周りなど共用空間のあちらこちらに置かれている。【添付の資料写真も参照】
- 菜園では季節野菜を育て、リビング壁面には入居者の作品やイベント時の写真、スタッフの写真が飾られ、心安まる。
- リビングの一角は一段高くなった6畳ほどの畳スペースで、冬場には掘炬燵になる。また、床の一部には畳を敷き、たくさんの方が座って談笑できるようにする工夫も見られる。
- 場所間違いの防止策として、各居室前には手書きの表札や、花、暖簾を掛け、入居者の個性が感じられる工夫がなされている。

Ⅲ ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画	○	
11	介護計画の見直し	○	
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有	○	
14	チームケアのための会議	○	
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人のできることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握		○
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○	
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援		○
26	プライドを大切にしたい整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援	○	
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当	○	
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

- 必要書類は備えられており、各職員は定められたルールにのっとり、それらの書類を日々確認したうえで、入居者の状況を把握し、個々のケアに活かしている。また、一部センター方式を取り入れることによって介護ポイントの方向性を統一できるようになった。
- うまく希望表出できない入居者については、職員は、家族などの協力を得ることによって、意図的に希望表出できる場面をつくる努力をしている。
- 入居者個別の水分摂取量については、概ね把握できているが、カロリー摂取量については把握しきれておらず、勉強会の開催とともに、栄養バランスを数値として把握・記録することが望ましい。
- 入居者の役割(調理、後片付け、畑仕事、花の水やり、洗濯物たたみ等)は数多くあり、職員と協働されている。また、季節の慣わしや地域交流会にも参加している。
- 理美容に関して多くの入居者は訪問サービスを受けている。今後は、近隣理美容院も利用してみるなど、各入居者の個性を引き出す支援も、より増やしていただくと有り難い。
- 日々の買物や散歩に加え、地域開催行事への参加、外食など、毎月の外出レクリエーションなどがあり、今後は、家族の協力を得ての小旅行も実施する予定。

Ⅳ 運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講	○	
43	ストレスの解消策の実施	○	
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用	○	
47	苦情への的確で迅速な対応	○	
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進	○	
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元		○

特記事項

- 法人本部を中心に据えながらも、各ホームの施設長のリーダーシップのもと、地域色豊かな組織運営がなされている。職員の個人目標は「マイ・チャレンジ」に設定され、半年に一度、面談の中で評価・再設定がなされる。
- 職員教育に関して熱心であり、採用時職員研修、デイサービスとの合同勉強会、ホーム単独での勉強会も開催されている。生活相談員勉強会、計画作成担当者勉強会なども実施されている。
- 施設長、主任、計画作成担当者などがスーパーバイザーの役割を果たしている。法人本部として個人年間目標を設定し、面談をもって業務上の相談機会を確保している。
- 退去時には、家族やケアマネージャーを交えて話し合いの場を持ち、本人および家族の意向を聴きながら退去先選定を行い、退去後の相談にも応じている。同一地域(神戸市・姫路市)内において「CHIAKI ほおずき」が運営する他のグループホームへ移ることができるのも特長の1つである。
- 事故報告書、緊急時対応マニュアル等は整備され、ヒヤリハット活動を積極的に取り組むことにより、各職員が意識して問題を見るようになった。また、法人として「安全は全ての業務に最優先」をモットーに掲げている。
- 毎月「高岡便り」を発行し、家族交流会が年2回開催されている。
- 近隣住民のボランティアや小中学生の訪問、外部ヘルパー実習生等の受入れも積極的に行なっている。住民との交流も進み、「ほおずき祭り」には多数の家族とともに、近隣住民も参加している。
- 近隣住民を中心としたボランティアやヘルパー実習生、近隣の小中学生、見学者等の受入れなどを積極的に行なっているが、認知症介護の勉強会開催を希望する意見もあることから、家族のほか、地域の自治会や住民等をも対象とした、介護に関わる勉強会を開催するなどに取り組んでゆくことで、真の意味でのホームに対する理解も深まり、より地域に密着した施設として存在意義を高めてゆけると思う。
- 運営推進会議の開催について、具体的に進めていただきたい。



▲ホーム外観



▲玄関のウェルカムボード



▲川沿いの散歩道



▲玄関の飾り付け

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>I 運営理念 1. 運営理念の明確化</b>						
1	1	○			基本理念として、「えみがこぼれる家庭…それが私たちのほこりです」が掲げられている。運営方針については、入居者や職員が常によく見える共有スペースに分かりやすい言葉を用いて掲げられ、職員はこれに基づいて、それぞれ個人目標を設定している。	常に原点に立ち返り、介護のあり方を考え合う機会(話合いの場)をつくっている。
2	3	○			「契約書」「重要事項説明書」に明記されており、「個人情報の使用に関する同意書」も含めて、入居者及び家族等に説明したうえで同意、署名を得ている。	
<b>2. 運営理念の啓発</b>						
3	4	○			法人本部はパンフレット、ホームページを作成し、運営理念の啓発を行っている。またホームとして「高岡便り」を毎月発行している。住民とのふれあいを目的とした行事を行ったり、地域行事や慣わしに積極的に参加することにより、地域理解への取組みに力を入れている。	
<b>I 運営理念 3項目中</b>		<b>計</b>	3	0		
<b>II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5	○			玄関や建物の周りには花・木が植えられ、菜園では季節野菜を育てている。季節の花がプランターや鉢植え、花瓶等を使って玄関や共用空間のあちらこちらに置かれている。 <b>【添付の資料写真も参照】</b> リビング壁面には入居者の作品やイベント時の写真、スタッフの写真が飾られ、温かな雰囲気作りをしている。	玄関ホールには七段雛飾りが、リビングの大きなカレンダーは手書きのお内裏様とお雛様の絵であった。

項目番号 第三者	自己	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビングの一面は一段高くなった6畳ほどの畳スペースで楽に昇り降りができ、冬場には掘炬燵になる。リビング床の一部にも畳を敷き、たくさんの方が座って談笑できるようにしている。庭には花や木、菜園があり、自由に過せる空間が多数確保されている。	
6	7	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			使い慣れた家具や調度品、写真や作品等を自由に持ち込み、安全を確保しつつ、安心して過ごせる自分自身の空間作りができています。	飾りつけや調度品には、個人差があるが、常にその方の嗜好や安全状況等に配慮しながら、「自分の部屋」づくりを支援している。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
7	9	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。 (すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			床はフルフラットで車椅子の通るスペースが十分確保され、手すりが要所に設置されている。また、入居者の状態に合わせて、その都度ポータブルトイレを設置するなどの配慮が見られる。	
8	11	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。 (トイレや部屋の目印等)	○			各居室前には手書きの表札と共に花や暖簾が掛けられている。トイレや浴室はわかりやすく表示され、トイレへの誘導マークが要所にある。	
9	12	○生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)	○			夏場は葎簾を利用するなど、光の強さや換気、エアコンの温度調節を適切に行なっている。リビングにはテレビやCDプレイヤーがあり、適度なBGMが流されている。会話のトーンは、耳障りのない自然さを心掛けている。	何気ない職員同士のやりとり(業務会話など)の中に、入居者が自然に加わって来られることも多くある。このように、職員は、入居者と一緒に会話を楽しみ、これをきっかけにケアに活かしてゆくこと(作業を手伝って頂く、得意なことを教わる、一緒に外出する、個性を引き出す…等々の効果)を意識をし、実践されている。
II 生活空間づくり 6項目中 計			6	0			

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント</b>						
10	15	○			入居者本人や家族等とのコミュニケーションの中から、本人の特性や意向を取り入れ、介護計画を作成している。一部センター方式を取り入れることによって介護ポイントの方向性を一致させることができるようになった。	
11	16	○			短期目標が3ヵ月、長期目標が6ヵ月に設定され、3ヵ月に一度の見直しを行ない、家族と面会を実施、開示している。状態変化があった時には随時カンファレンスを行ない、介護計画の見直しをしている。	
12	17	○			日々の入居者の様子は、それぞれの言動を中心に「サービス経過」記録用紙に時系列的に細かく記載されている。	介護者は、入居者の「ひと言ひと言」を「聴く」姿勢を大切にしている。
13	18	○			業務日誌、サービス経過、夜勤日誌等をもとに申し送りがなされ、カンファレンスやミーティング時にケアプランの確認を行ないながら確実な情報共有を行なっている。	
14	19	○			月1回職員全員が参加し、定例会議を開催している。緊急案件は、その都度カンファレンスを行ない意見交換をし、カンファレンスシートに記録している。	

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者一人ひとりの性格や行動パターンを把握し、穏やかに接し、声掛けの際には、その人に適した会話と冷静な態度を心掛けている。 居室に入るときは、必ず本人の了解を得ている。	
16	23 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			情報カードやバックグラウンドシートを活用しながら、入居者それぞれの経験や趣味、生活歴を把握し、それらをホーム内での役割分担(畑、園芸、調理、洗濯物たたみ等)として、わかりやすい形で実践している。	
17	25 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			職員は、入居者の表情や話す調子を観察しながら話を聴き、希望の表出に努力している。うまく希望表出できない入居者には家族などの協力を得ることによって、意図的に希望表出できる場面を設定している。	
18	27 ○一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者の心身状態を確認しながら、その人の生活歴等から活躍できる場面をつくり、自然な形でその中に入ることができるように支援している。 食事作りや掃除、編物や縫い物などを職員と協働している。	
19	29 ○身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			入居者の行動は自由。玄関施錠についても併設するデイサービス職員と連携を取りながら、日中は玄関を開放している。	

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	○			旬の野菜や魚を取り入れ、入居者の希望を聞きながら体調や身体機能に合わせた調理を行ない、買物、準備、味付け、盛り付け、配膳、片付けなどを入居者と協働している。軽い物は近隣商店に、重いものは車で業務スーパー等へ一緒に買出しに行っている。	
21	34		○		水分摂取量については、おおまかに把握できているが、日常のカロリー摂取量については把握しきれていない。	カロリーに関する勉強会の開催とともに、栄養バランスを数値的に把握し、記録しておくことが望ましい。
22	36	○			職員は観察、声かけ等を行ないながら入居者と同じテーブルにつき、スムーズに食がすすむようさりげなくサポートしている。また、食事時には適当なBGMがかかり、皆が食べ終えるまでゆっくりしている。	
2) 排泄						
23	37	○			職員は、日々の記録を活用して個々の排泄パターンを大まかに把握しており、見守りを中心とし、誘導が必要な方には夜間を含め、支援をしている。また、「トイレ」等の言葉は使わないようにしている。	
3) 入浴						
24	41	○			入浴は夕刻までなら毎日でも入れる体制にあり、多くの入居者が毎日入浴している。バイタルチェックや入浴前の観察によって入浴可否の判断をしている。	

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	○			多くの入居者が訪問理美容サービスを受けており、理美容院へ積極的に出かけて行って雰囲気を楽しむ等の支援には至っていない。	家族等の協力を得ながら、地域交流も兼ねて積極的に理美容院へ出掛けて行き、各入居者の個性を引き出すような支援が求められる。
26	44	○			身の回りの事が難しい入居者に対して、特に職員が気を配り、声かけや誘導によってさりげなくカバーしている。ボランティアによるエステ・メイクが2か月に1度あり、化粧やマニキュアなどの支援を受けている。	
5) 睡眠・休息						
27	47	○			職員は、入居者それぞれの入床・起床時間を把握している。日中はラジオ体操や介護予防体操を行なうなど、できるだけ運動を取り入れた1日の生活リズムづくりを行なっている。	
(3) 生活支援						
28	51	○			預かり金は1万円程度で、入居者別に金庫に保管、金銭出納帳に記録し、定期的に家族等に報告している。買物には職員が同行し、見守り支援をしている。	
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	○			入居者の生活暦からそれぞれに役割を見出せるよう支援している。例えば、調理、後片付け、畑仕事、花の水やり、洗濯物たたみ、などで職員と協働している。また、季節の慣わしや地域交流会にも参加している。	園芸活動(季節の野菜作り)、干し柿作りや切干大根作り、フロア用手作りカレンダー作り、介護予防体操、音楽療法(月2回)を行なっている。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 ○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			ホームの協力医療機関によって、いつでも対応可能な体制にあり、協力医療機関以外にも指示や助言をもらえる医師を確保している。入居者でターミナルケア希望者があり、ホーム、家族、医師(協力医療機関外)ともに同意をしている。	協力医療機関は、 内科・・・医療法人社団網島会厚生病院 歯科・・・段歯科医院
31	61 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			定期健康診断は、協力医療機関やかかりつけ医で年に数度定期的に受け、結果を記録している。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 ○心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			職員は入居者それぞれの精神症状を大まかに把握しており、日常生活での役割とともに、買物、散歩、体操、口腔訓練といった運動も取り入れ、心身機能の低下防止策を実践している。コミュニケーションが難しくなった方に人形を持ってもらうことにより徘徊を減少できた、などの日々の工夫と実践が見られる。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員は、トラブルの未然防止に努めているが、トラブルがあった場合は、職員が中に入り、意図的に場面を変える等の対処を行なっている。	
(8) 健康管理						
34	67 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			声かけにより、毎食後のうがい、入れ歯の手入れを日常的に実施している。	

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬管理マニュアルがあり、入居者別の袋に朝・昼・夜の色分けラインをつけ、視覚的理解がしやすいように工夫されている。飲み終えるまで確認を行ない、服薬内容に変更があった場合は、徹底した申し送りを行なっている。	
36	72 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			救急急変時マニュアルがあり、緊急時手当法等の勉強会を年2回開催し、職員に周知されている。	
37	73 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルが整備され、勉強会の開催とともに対応方法が徹底されている。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			日々の買物や散歩に加え、地域開催行事への参加、外食など、毎月の外出レクリエーションなどがある。小旅行の計画があり、家族の協力を得て実施する予定。	
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			ホーム主催の各種行事(季節行事や小旅行)において、家族の協力を募るなど、家族が訪問しやすい機会をつくっている。家族等の訪問時は、できるだけ落ち着いて一緒に過せるよう、職員の配慮が見られる。	
III ケアサービス 30項目中		計	28	2		

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>IV 運営体制 1. 事業の統合性</b>						
40	83	○			法人本部を中心に組織運営がなされており、各ホームの施設長をトップに、理念に基づいた特色のあるケアを工夫、努力し、それぞれのカラーを出すことができている。個人目標は「マイ・チャレンジ」に設定されており、上司とのコミュニケーションツールとして、半年に一度、面談の中で評価・再設定がなされている。	
<b>2. 職員の確保・育成</b>						
41	87	○			入居者の生活ペースに合わせたローテーションを中心に、職員の研修等も組み入れた勤務体制を組んでいる。緊急時には併設するデイサービス職員だけでなく、近隣の同法人内ホーム職員の協力を得ることができるなど臨機応変な職員確保ができています。	
42	89	○			採用時に新人職員向け研修があり、年に2回の定期研修をはじめ、デイサービスとの合同勉強会やホーム単独での勉強会が、年間を通して複数回開催されている。	法人本部として、施設長研修、主任研修、人事考課研修、その他、生活相談員勉強会、計画作成担当者勉強会などが開かれている。
43	91	○			法人として個人年間目標を設定し、その面談を通して業務上の相談機会を確保している。職場内では定期的、計画的に勉強会が開催され、施設長、主任、計画作成担当者などがスーパーバイザーの役割をしている。	
44	95	○			家族やケアマネジャーを交えて話し合いの場を持ち、本人ニーズおよび家族ニーズを反映しながら退去先の選定を行なっている。	法人ネットワークを活用して、同一地域(神戸市・姫路市)内において「CHIAKI ほおずき」が運営する他のグループホームへ移ることができるのも特長の1つである。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>4. 衛生・安全管理</b>						
45	98	○			手洗いやうがいは習慣化し、台所用品は定期的に掃除、除菌・漂白等を行なっている。注意を要する物品については、保管場所を定め、鍵をかけるなど、管理方法に基づいて実行している。	
46	102	○			事故報告書、緊急時対応マニュアル、緊急連絡網が整備されている。また、ヒヤリハット活動を積極的に取り組むことによって、各職員が意識して問題を見るようになった。	「安全は全ての業務に最優先」を、モットーに掲げている。
<b>6. 相談・苦情への対応</b>						
47	106	○			重要事項説明書には、ホーム・行政・県の苦情相談窓口が表記され、ホーム内にも苦情対応窓口が掲示され、相談や苦情を積極的に受ける体制ができています。	
<b>7. ホームと家族との交流</b>						
48	107	○			毎月「高岡便り」を発行し、写真を中心に、入居者の最近の様子やお知らせ事項、イベント案内がされている。家族交流会が年2回開催され、入居者・家族・職員の協働が見られる。9月に行なった「ほおずき祭り」には多数の家族が参加した。	
<b>8. ホームと地域との交流</b>						
49	112	○			地域住民のボランティアとして、ハンドベル、劇、紙芝居、話し相手、活け花などの受け入れを実践し、入居者等は地域の清掃活動等に出席するなど、地域住民との交流を積極的に行なっている。9月に行なった「ほおずき祭り」には近隣住民の参加もあった。	

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50 114	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			地域住民や出入り業者、消防、小学生等が気軽に立ち寄って頂けるように声かけをし、周辺地域の諸施設から理解を拡げる働きかけを行なっている。中学生のトライやるウィークを受け入れることにより敬老会への参加、ボランティアの受入れへとつながった。	
51 115	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		ボランティア、外部ヘルパー実習生や法人内部実習生の受け入れ、見学者等の受け入れは行なっているが、18年4月以降の半年間において運営推進会議は未実施である。	運営推進会議の早期開催とともに、家族をはじめとして近隣自治会や住民等を対象とした定期的勉強会の開催も期待したい。
<b>IV 運営体制 12項目中 計</b>		11	1			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。